

1 . 件名 : 関西電力株式会社との面談

2 . 日時 : 令和3年4月9日(金) 11:00 ~ 11:15

3 . 場所 : 原子力規制庁8階会議室

4 . 出席者 :

原子力規制庁 原子力規制部 原子力規制企画課

村上課長補佐 椎名係員

関西電力株式会社 原子力事業部原子力安全部門安全技術グループ

マネジャー ほか5名

(テレビ会議システムによる出席)

5 . 要旨 :

○関西電力より、有毒ガス対策にかかるバックフィットの経過措置の運用について、以下の相談があった。

➤ 既に設計及び工事計画認可を受けている、かつ、設備対策を要する原子炉施設は、その対策設備の使用前検査の合格が必要となる。

➤ その場合、使用前検査の合格が総合負荷性能検査の合格と同時となるので、「経過措置期間中に最初の起動時点を迎える施設」に該当するので、原子力規制委員会指示事項により「起動する日の前日まで」の報告が必要となるという理解で正しいか知りたい。

○原子力規制庁より、次回の面談にて回答する旨伝えた。

6 . 配付資料 :

有毒ガス防護に関する規則改正の対応状況について

以上